

月刊 登記情報

2014年10月号
54巻/10号

分かりやすい誌面で登記・供託関連実務をサポート

法窓一言 山地番・耕地番
千葉和信

全国司法書士法人連絡協議会の法人設立から1年を経て
～「第4回全国の司法書士法人の集い」の報告～ 花沢良子

事業承継問題と新分野(M&A業務)の可能性について
進行役 大山敬義 パネリスト 宮崎寛司/荻野恭弘/根岸良子/飯田邦博/小池政弘

太陽光発電事業における動産譲渡担保権と工場抵当権 田山依里

司法書士入門～いまさら聞けない登記実務～SeasonⅡ
第1回 不動産売買の決済立会(1)【事前準備編】 初瀬智彦/小口文隆/浦田 融

司法書士のためのABLの理論と実践
〔第4回〕ABLと期中管理 後藤力哉

司法書士のための与信管理講座
〔第6回〕与信管理と倒産対応 大川 治/田中利和

登記実務からの考察

〔商業・法人登記〕企業から求められる司法書士とは 早川将和/大橋審治郎

登記実務プラスα(10) 大野静香

供託ねっと—実務から学ぶ供託—(第47回)
入院患者死亡による遺留金をその相続人である制限行為能力者を被供託者として弁済供託
することについて 岩永慶太

坂道をゆく〔第22回〕御薬園坂・奴坂 小林昭彦

最近の土地境界確定判決を散策する(第35回) 山口智啓

抵当権の実務Q&A(12) 青山 修

■商業登記掲示板/成年後見掲示板

通達・回答 不動産登記
○平26・5・9民二第272号
商業・法人登記
○平26・3・3民商第15号
○平26・5・9民商第49号

全国司法書士法人連絡協議会の 法人設立から1年を経て

～「第4回全国の司法書士法人の集い」の報告～

司法書士法人花沢事務所

司法書士 花沢良子

平成15年4月1日に司法書士法人制度が創設されてから11年が経過した。

司法書士はそもそも個人に付与された資格であり、それを前提とした規律やルールが司法書士法人制度と不適合・不整合が生じてしまうこともあることから、司法書士法人の業務や運営を行う上で課題も少なくない。

そのようななか、数名の有志が呼びかけ人となり全国の司法書士法人が意見交換や議論をする場として、平成23年7月に「全国の司法書士法人の集い」を日司連ホールで開催してから早4回目の集いが、平成26年7月5日にやはり日司連ホールで開催された。

今回は、全国から37法人与賛助会員10社の参加があり、出席者数は73名に上った。

来賓として、日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という。）の櫻井理事、青森県司法書士会の西澤会長、東京司法書士会の土屋理事、兵庫県司法書士会の西田氏にご参加いただいた。

I 第4回集いの概要

第4回の集いは2部構成からなり、第1部では、定時社員総会として、法人化後第1期の事業報告（後述）と決算承認がなされ、続いて来期の事業計画及び予算案が満場一致で承認された。第2部では、「事業承継問題と新分野（M&A業務）の可能性について」というテーマで専門家や実務家を招き、パネルディスカッションが行われた。司法書士の新たな業務として、事業承継問題にどのように関わっていきけるのかをそれぞれの立場から討論され、その実務上のノウハウや考え方も紹介された。

II 前期の事業と今後の展開

1. 全国司法書士法人連絡協議会の法人化

任意団体であった「全国司法書士法人連絡協議会」は、平成25年8月1日付けで一般社団法人に移行し、「一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会」が設立された。

2. ホームページのリニューアル

一般社団法人化に伴い、ホームページをリニューアルし、コンテンツを刷新した。当ホームページ (<http://houjinkyu.com/>) は、本会の目的や活動内容を一般に広報する役割を担っており、今後さらに情報発信等で活用していくつもりである。

3. 本誌への掲載

本誌に山田理事長ほかによる以下の関連記事を掲載された。司法書士法人制度の課題や当会の目的と活動についての理解の一助になるものと思われる。

- (1) 山田晃久「法窓一言 司法書士法人制度の構築と発展に向けて」（本誌623号1頁）
- (2) 細井孝治「特集 司法書士法人制度10年の課題と展望 一般社団法人連絡協議会の設立にあたって～「第3回全国の司法書士法人の集い」の報告」（本誌623号13頁～）
- (3) 「司法書士法人経営の課題とその対処方法」（パネルディスカッション）（本誌623号16頁～）

4. 司法書士法改正要綱策定にかかる意見募集に対しての意見申述

日司連に対し、司法書士法人制度に関し、一定事由に該当する場合の競業禁止の解除や弁護士法人にも認められている一人法人の許容・司法書士法人に対する懲戒に対しての対象や範囲の明確化等の意見を申し述べた。

5. 「第3回 全国司法書士法人の集い」の開催

平成25年7月9日（土）に司法書士会館にて「第3回 全国司法書士法人の集い」を開催し、盛会であった。今後も、少なくとも年1回は集いを開催する予定である

6. 日司連との意見交換

日司連と本会との初めての意見交換を行った。本会の概要を伝え、司法書士法人に関する課題等を互いに率直に意見を交換することができ、非常に有意義な機会であった。今後も日司連との意見交換を継続したいと考えている。

7. 会員

2014年5月31日現在、本会の正会員が46法人になり、賛助会員が12団体等となった。今後も会員数の増強に努めていきたいと思っている。

Ⅲ 終わりに

現在、司法書士法人は500以上を数え、仮に1法人に平均4名の司法書士が所属しているとすると、司法書士法人に所属する司法書士は2000名以上となり、司法書士全体の1割を占めることとなる。その点からも、司法書士法人制度の健全な発展が司法書士制度自体の発展につながると考える。本会では引き続き、司法書士法人制度の研究、改善の提言などの活動や会員間の情報交換・交流の場の提供などに取り組んでいく所存である。

最後になるが、関係各位には今後ともご理解とご協力をお願いする次第である。

(はなざわ りょうこ)